



白河市 議会だより

VOL.72 2023.11.7



文政6年(1823)忍藩主阿部正権まさのりが白河へ、白河藩主松平定永さだながが桑名へ、桑名藩主松平忠堯ただたかが忍(行田)へ国替えとなる「三方領知替」が行われ、この史実をきっかけに3市は平成10年に友好都市を締結しました。



『縁起だるまに願いを込めて
サアサ輪になれ 手と手をつなぎ
あすも明るい まちづくり』

白河市議会ではあすの明るい白河に向け皆さまとともに、議員一丸となって活動してまいります。



8月6日、4年ぶりに「白河関まつり」が開催されました。『関のお山を見張りにたてて 花の南湖がお化粧すれば〜』で始まる「白河おどり」は、市政施行20周年を祝って市民から歌詞を募り、昭和43年に誕生しました。55年を迎えた今年「白河市議会」として踊り流しに初めて参加しました。

〈令和5年9月定例会〉

目次

- ・ 9月定例会…………… 2～3p
- ・ 令和4年度決算審査…………… 4～7p
- ・ 各常任委員会の審査…………… 8～9p
- ・ 一般質問…………… 10～13p
- ・ 12月定例会予定／総合防災訓練／編集後記 …… 14p

9月定例会

9月定例会が、9月6日から28日までの23日間の会期で開かれました。開会日には鈴木和夫市長より市政の情勢及び5期目の抱負が述べられ、一般質問では11名の議員がそれぞれ市の考えを質しました。

市長提出議案19件のうち、令和4年度一般会計及び特別会計決算の認定等については、決算審査特別委員会を設置し、詳細な審査の後、最終日の本会議で認定及び可決されました。(4～7ページ)。その他、補正予算や条例の一部改正などについて、いずれも原案のとおり可決、同意されました。

このページでは、一部の提出議案の内容について、解説や説明をしたいと思います。審議内容等については8～9ページをご覧ください。

議案ピックアップ

◆市長提出議案……………19件
(うち人事案件2件)

全ての議案の審査結果は市議会ホームページをご覧ください。



● 議案第51号 白河市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

令和4年10月から福島県市町村職員共済組合の適用範囲が拡大されたことに伴い、厚生年金保険及び健康保険の適用対象であるパートタイム会計年度任用職員等も勤務状況に応じ共済組合に加入し、短期給付(医療保険)と福祉事業(保健事業)が適用されるようになりました。これに併せて、パートタイム会計年度任用職員の給与から共済貯蓄等を直接控除できるよう条例改正するものです。

※会計年度任用職員とは

地方公務員法の改正に伴って新設された非常勤職員の制度。令和2年から導入され、従来の非常勤職員・臨時職員・パート職員は会計年度任用職員へ移行。任期が定められており、一般的には4月1日～翌年3月31日の1年間。職種によって1年より短いケースもあり、勤務成績や希望に応じ再度の任用もありえる。勤務時間の違いによりパートタイムとフルタイムの2種類に分類され、給料または報酬、期末手当、費用弁償(通勤費)が支給。

白河市役所では令和5年9月1日現在、フルタイム68名・パートタイム306名が会計年度任用職員として勤務している。

- 議案第54号 白河第二中学校建設事業建築工事請負契約の一部変更について
- 議案第55号 白河第二中学校建設事業電気設備工事請負契約の一部変更について
- 議案第56号 白河第二中学校建設事業暖冷房衛生設備工事請負契約の一部変更について

以上3議案は、工事請負契約金額の変更であり(下記参照)、一部追加工事や工事の変更もありますが、主に白河市工事請負契約約款第25条第1項(スライド条項)に基づく変更契約です。

議案名	変更前	変更後	増減
建築工事	30億6,350万円	31億9,599万1,100円	4,609万1,100円増
電気設備工事	3億7,879万6,000円	3億9,332万400円	1,452万4,400円増
暖冷房衛生設備工事	3億3,330万円	3億4,402万6,100円	1,072万6,100円増
合計	37億7,559万6,000円	38億4,693万7,600円	7,134万1,600円増



工事の契約締結後に賃金水準または物価水準が変動し、その変動額が一定割合を超えた場合、工事請負契約約款第25条(いわゆるスライド条項)に基づき、請負代金額の変更を請求することができる制度を言います。

特に長期間にわたる大規模な建設工事では、契約の公平性を保つため、物価の急上昇や労務単価の変更等が生じた場合、受注者が契約金額の変更を発注者に申し出て、双方の合意により契約の一部(金額)が変更できる制度です。

9月一般会計補正予算の主な内容

■新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業

★白河市物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業

電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯に対して、3万円を支給する。

【支給対象世帯】		事業費総額 1億4,805万2千円
住民税非課税世帯のうち	①65歳以上の高齢者のみの世帯	
	②障がい者のいる世帯	
	③ひとり親世帯	
	合計 4,700世帯	

★商工業振興対策事業（スクラッチキャンペーン事業）

物価高騰による消費者の買い控えが続いていることから、消費を喚起し地域経済の活性化を図るために実施する。

【事業内容】	
対象者	参加店舗で1,000円以上購入された方
対象店舗	小売業、サービス業、飲食店等
実施期間	11月～12月
内容	1回あたり1,000円の購入ごとにスクラッチカード1枚を配布。スクラッチを削り当たりが出れば景品を送付。
事業費総額	500万円



■みんなが安心できる地域医療づくり事業

★医療機関新規開業支援事業

安心して暮らせる医療体制を確保するため、医療機関の新規開業及び承継に対し、補助金を交付する。

【事業内容】	
開業の場合	基本額 500万円
承継の場合	基本額 200万円
事業費総額	1,700万円



一般会計補正額合計 26億782万7千円

人事案件

議案第68、69号 人権擁護委員2名の候補者の推薦についていずれも全会一致で同意。

14名（白河7名、表郷3名、大信2名、東2名）が人権擁護委員に委嘱されています。

長谷川 崇信氏（表郷中寺）【再任】 近藤 眞由美氏（表郷八幡）【新任】

◆任期：3年

新任期：令和6年1月1日～令和8年12月31日



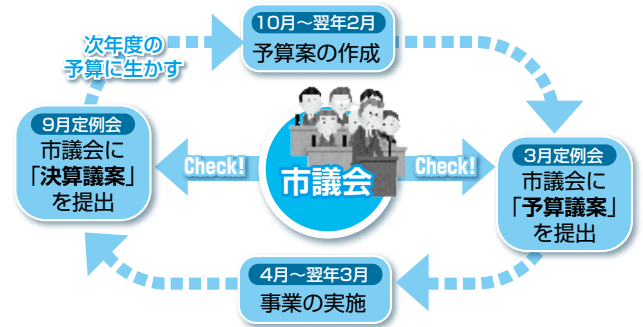
人権擁護委員とは、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を救済したりして、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動をしています。

令和4年度決算

決算審査特別委員会による審査を実施

決算審査とは

議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、提出された資料に基づいてその効果を検証し、市民に代わって行政効果を評価するとても重要な制度です。



◎一般会計決算

※千円以下は切捨てていますので、合計額は一致しません。

一 般 会 計	令和4年度	令和3年度	増減率
収入済額	346億4,964万円	367億4,456万円	△5.7%
支出済額	329億7,896万円	349億4,605万円	△5.6%
歳入歳出差引額	16億7,068万円	17億9,851万円	△7.1%
翌年度へ繰り越す事業の財源	1億9,087万円	6,152万円	310.2%
実質収支額	14億7,981万円	17億3,698万円	△14.8%

歳 入	令和4年度	令和3年度	増減率
市 税 市民税・固定資産税等	93億1,457万円	91億6,486万円	1.6%
地方譲与税・交付金 国や県が徴収した税金から配分される交付金	22億3,732万円	23億1,854万円	△3.5%
地方交付税 財源の不足分を国が配分する交付税	73億8,537万円	72億6,656万円	1.6%
国・県支出金 特定の事業に対しての国や県からの補助金等	83億7,142万円	104億6,149万円	△20.0%
市 債 借入金	24億940万円	33億7,060万円	△28.5%
そ の 他 使用料、手数料、繰入金等	49億3,154万円	41億6,250万円	18.4%
歳 入 合 計	346億4,964万円	367億4,456万円	△5.7%

歳 出	令和4年度	令和3年度	増減率
総 務 費 市税の徴収・庁舎の維持費等	45億3,323万円	44億1,528万円	2.7%
民 生 費 福祉、保育園運営、生活保護等	91億4,793万円	98億9,571万円	△7.6%
衛 生 費 検診や新型コロナワクチン接種、ゴミ処理等	23億6,937万円	24億1,476万円	△1.9%
土 木 費 道路の維持管理、河川や公園管理等	40億4,885万円	40億4,437万円	0.1%
教 育 費 幼稚園、学校・社会教育や文化財の保護等	45億9,987万円	46億4,840万円	△1.0%
災害復旧費 被災施設の復旧等	1億7,285万円	9億2,796万円	△81.4%
公 債 費 借入金の返済	38億5,921万円	35億8,557万円	7.6%
そ の 他 議会費、農林水産費、商工費等	42億4,762万円	50億1,396万円	△15.2%
歳 出 合 計	329億7,896万円	349億4,605万円	△5.6%

◆健全化判断比率

指 標	内 容	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準※	財政再生基準※
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	赤字なし	赤字なし	12.61%	20%
連結実質赤字比率	一般会計・特別・企業会計を合算した赤字の割合	赤字なし	赤字なし	17.61%	30%
実質公債費比率	年間の借入金返済額の割合(3か年平均)	8.6%	9.5%	25%	35%
将来負担比率	将来見込まれる負債の割合	44.5%	47.6%	350%	—

※この基準を超えると健全化に向けた取り組みが必要となる。

決算審査特別委員会を設置

決算審査特別委員

- ◎ 委員長 戸倉 宏一
- 副委員長 吉見優一郎
- 委員 永山 均 植村 美洋
- 根本 建一 柴原 隆夫
- 佐川 京子 深谷 弘



個別審査

- 議案第57号 令和4年度白河市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第58号 令和4年度白河市水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
- 議案第59号 令和4年度白河市工業用水道事業会計決算の認定について
- 議案第60号 令和4年度白河市下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

※個別審査、総括質疑の中から、委員それぞれの視点からの質疑内容を6、7ページに掲載しております。



事業の成果及び効果を主眼に個別審査を実施



総括質疑・討論・採決

・総括質疑 議案57号

深谷委員

1. 決算状況全般について（財政運営）
2. （第8期）介護保険事業計画について
3. 市税及び国保税の不能欠損・滞納繰越事由とその対策

佐川委員

1. 勧工場跡地と旧脇本陣蔵屋敷の空間整備事業

・討論 議案57号

反対 深谷委員、賛成 吉見委員

・採決

議案第57号については、賛成多数、58号から60号については全会一致により認定及び可決



本会議の採決

※本会議の討論の様子はQRコードでご覧になれます。



認定

◎議案第57号 **賛成22人 反対1人**により賛成多数で

議案名	永山均	遠藤公彦	植村美洋	大木絵理	吉見優一郎	鈴木裕哉	高島裕	佐川琴次	戸倉宏一	根本建一	室井伸一	緑川照生	柴原隆夫	菅原修一	北野唯道	水野谷正則	佐川京子	藤田文夫	大花務	石名国光	高橋光雄	大竹功一	深谷弘	
議案第57号 令和4年度白河市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●

◎議案第58号から第60号については、いずれも全会一致で認定及び可決しました。

決算審査特別委員会総括

戸倉委員長の視点

今年度の決算審査特別委員会は、昨年同様に各委員から事前に質疑事項や資料請求を行い効率的に行いました。市民の皆様方からお預かりした税金が、政策、施策、事務事業の経済性、効率性、有効性を主眼に各委員は詳細にわたり調査を行いました。令和4年度の決算は、3年度に引き続きコロナへの対応が色濃く反映されており、多大な財政負担が強えられるなか、起債の繰り上げ償還や将来を見据えた基金積み立てなど、財政基盤の強化にも取り組んでおります。コロナ以前の日常が戻る気配が感じられる現在、景気の回復と市財政の負担軽減が期待されるところです。



部活動指導充実事業

教職員の多忙化解消に向けて

中学校の部活動において、顧問に代わって練習指導や大会の引率を行い、多忙化解消とともに大会での好成績にも繋がった。また、今後の部活動地域移行を見据えて対応を検討



するとともに、指導員の人材確保が課題である。

部活動指導員

吉見副委員長の視点



地域プレイヤー創出・育成事業

白河の地域課題を新たな視点から捉えていく

地域の資源活用や課題解決のきっかけをつくる「ワークショップ」の開催や、白河での起業に関心のある首都圏在住者と意見交換する「オフライン交流会」を実施し、人材発掘・知識技能の習得・地域活性化活動の実践のための支援を行った。

ワークショップの様子



道路維持費

維持管理の必要性が高まっている

既存道路の景観維持や危険個所の解消等、維持管理に対する要望が年々高まっている。安心安全な生活道路を確保するため、維持管理の重要性を認識しており、今後も適正な予算確保に努めていくべき。



改修された側溝

永山委員の視点



サイクルツーリズム推進事業

レンタサイクルの実績は

市内3箇所にレンタサイクルを設置している。観光目的の他、市内を移動する手段としての自転車利用も多い。今後も利便性の向上や、多様な要望に対応した利用方法等、利用者の増加を図るための検討をしていくべき。



勸工場跡地と旧脇本陣蔵座敷の空間整備事業

どのくらいの利用が見込めるのか？

本市において中心市街地活性化は重要な課題であり、その中で勸工場跡地と旧脇本陣の活用は有効であると考えられる。しかし、現在進行中の事業の施設利用については、もっと利用見込み者や一般市民に対するアンケート調査などの綿密な精査が必要ではないか。



ワークショップの様子

植村委員の視点



南湖公園魅力発信事業

成果を上げているので継続を望む！

本事業は、南湖公園の誘客や地域活性化に大きな成果を上げた。様々な企画をおこない、マスコミにしばしば情報を発信した結果ではないか。南湖神社創建と渋沢栄一の関係などの文化的なことにも注目された。とくに竹灯籠の事業は規模を拡大しつつ今後も継続してもらいたい。

竹灯籠ライトアップ



不能欠損額・収入未済額について 適正に処理・管理されているか

固定資産税、市民税などの市税及び使用料や手数料等に係る「不能欠損」について、また、未回収となっている「収入未済額」案件



について、その理由及び法令や基準に基づき適正に処理、管理がなされているか検証しました。



根本委員の視点

地域づくり活性化支援事業について 補助率の見直しを

各地区で、地域活性化のため、特性を生かした事業を行うボランティア団体等に対する補助金について学生を除いては、3分の2の補助率であるが、収益が発生しない事業については、今後、補助率を上げることが求めました。



脱炭素チャレンジしらかわ事業 CO₂排出量削減の取り組み

2050年までに白河市域におけるCO₂の排出量実質ゼロを目指す事業。温室効果ガス削減目標を立て行動する枠組みとして「白河市地球温暖化対策実施計画」を策定しました。気候変動に伴う「災害級の暑」などの悪影響を回避・軽減する適応策を確認しました。



策定委員会の様子



柴原委員の視点

出産・子育て応援交付金事業 妊婦・子育て応援サービス

すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴奏型相談支援を図る事業です。出生数は平成18年が604人で、令和4年が303人と半減しております。この激減する子ども減少に歯止めをかける対策と考えます。



勸工場跡地と旧脇本陣 蔵座敷の空間整備事業

利活用に向けての基本調査を実施

決算額484万円。歴史まちづくりの重要拠点として基本調査を実施したが、さらに各種団体から意見を聴取したりパブリックコメントの実施を要すると考える。



勸工場跡地の利活用調査業務でのイメージ図



佐川委員の視点

みんなの笑顔がつながる家事分担事業 講座等を3回実施

決算額128万2千円。男性も女性も就労意欲に応じてあらゆる分野で活躍出来る社会を推進するため、家庭内の家事分担に興味を持つ機会を提供した。さらに市民の参加が促進されるよう工夫が必要と感じた。

家事シェア!応援講座



決算状況全般(財政運営)について 過去5年間の収支状況から

財政運営の健全化を示す実質公債費比率は低く抑えられ安定している。一方、繰上償還が毎年計上されている。将来利息軽減の効果があり財政健全化にはつながるが、市民要求に応える予算として執行する必要があるのではないか。



深谷委員の視点

第8期介護保険事業計画の 進捗状況

介護サービスの計画値及び決算額

第8期(令和3~5年度)における介護サービスの到達は、2カ年の推移から最終的には計画値の90%にとどまることが予想される。来年度からの第9期介護保険事業計画(介護保険料を含む)はどうか、今後市民の意見を踏まえ今後十分な審議が求められる。

総務 常任委員会

地域経済牽引事業による固定資産税の課税免除の延長

「議案第51号 白河市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」のほか議案3件が付託され、いずれも原案のとおり可決されました。

● 議案第52号 白河市税特別措置条例の一部を改正する条例 要旨を記入

Q | 地域経済牽引事業とは、どのような事業か。

A | 「地域未来投資促進法」では、地域の特性を活かして、高い付加価値を創出し、相当の経済効果を及ぼす事業を「地域経済牽引事業」としており、当地方に電子デバイス関連産業が集積していることから企業間の取引拡大・相互連携を図る取り組みなどの企業活動により一定の経済効果が見込まれる事業とされている。

● 議案第62号 令和5年度白河市小田川 財産区特別会計補正予算 (第1号)

小田川財産区の基金残高は
1億2256万4千円

Q | 小田川財産区の基金残高は。

A | 補正後は1億2,256万4千円になる。

市民産業 常任委員会

物価高騰対策として「スクラッチキャンペーン」予算を計上

「議案第61号 令和5年度白河市一般会計補正予算(第3号)」が付託され、原案のとおり可決されました。

● 議案第61号 令和5年度白河市一般会計補正予算(第3号)

事業ピックアップ

● 凍霜害特別対策事業

今年4月に発生した凍霜害による営農への影響を最小限とするため、果樹の収穫量確保のための薬剤購入や、来年以降の資材の購入に対し補助するものです。



霜で枯れてしまった桃の花

● 畜産振興対策事業

畜産生産資材が高止まりするなか、畜産を経営する認定農業者等の営農継続を支援するために補助金を交付するものです。

● スクラッチキャンペーン事業

物価高騰による消費者の買い控えが続いていることから、消費を喚起し、地域経済の活性化を図るため実施するものです。



Q | 業務委託料の内訳は。

A | 参加店舗で飲食や商品を購入した際、1,000円以上につきカード1枚がもらえる(上限5枚)。当選した場合、商品券や景品が贈られるもの。事業費の内訳は景品代のほか、スクラッチカード代、ポスター代、郵送代などである。

医師不足解消のため診療所開業時に奨励金交付

「議案第65号 白河市介護保険特別会計補正予算(第1号)」のほか議案6件が付託され、いずれも原案のとおり可決されました。

- 議案第61号 令和5年度白河市一般会計補正予算(第3号)
医師不足を解消し、安心して医療が受けられる地域
医療の充実を目指す

Q | 医療機関新規開業補助金「1,700万円」の内訳は。

A | 市独自の事業として、診療所を新規開業した際に奨励金交付による支援などを行うもので、年度内に「新規開業」として2件、「医療継承による開業」として1件を見込んでいる。



高齢者居場所づくり事業

- 議案第65号 白河市介護保険特別会計補正予算(第1号)
高齢者の居場所づくりの運営を補助

Q | 高齢者居場所づくり事業補助金「109万8千円」の内訳は。

A | 高齢者の方が、いつでも自由に集まり、お茶を飲んだりおしゃべりをしたりしながらゆっくりと自由な時間を過ごすことができる場所として、これまで市内4か所の運営を補助しており、年度内に「新規開設」として1件の運営補助を見込んでいる。

「老朽空き家解体費補助金」解体費の3分の1、最大20万円

「議案第53号 白河市都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例」のほか議案3件が付託され、いずれも原案のとおり可決されました。

- 議案第61号 令和5年度白河市一般会計補正予算(第3号)
「老朽空き家解体費補助金」は最大20万円

Q | 「老朽空き家解体費補助金」の対象になる家屋と補助金額は。

A | 対象家屋は昭和56年5月31日以前の旧耐震基準により建築された住宅で、5年以上使用されていない空き家が主な条件。補助金額は工事費の3分の1で、最大20万円である。

「街灯LED化整備事業」各町内の要望に基づき設置

Q | 「街灯LED化整備事業」の新たな設置地区は。

A | 設置は各町内からの要望に基づき現地確認の上、設置基準に基づいて設置している。



新たに設置したLED街灯



◇一般質問とは行政全般にわたり、市長などの行政側に対し、現状や見通しを質問したり、あるいは報告や説明を求めたりすることです。

◇時間制限は質問、答弁時間を含めて60分以内です。

◇一般質問をする議員はその要旨を事前に通告することとなっています。

一般質問

9月定例会では11名の議員が一般質問を行いました。
本会議のネット中継及び録画配信を行っています。
ホームページや各議員のQRコードから視聴できます。



9月定例会において延べ29名の方が傍聴にお越しくださいました。ありがとうございました。

市長就任5期目スタート 目ざす重点施策は

住みたい、住み続けたい、小さくてもキラリと光るまちづくり

5億1296万円。被保険者本人負担額は5億3525万2千円。

Q ひとり当たりの健康保険の負担額は、

A 令和4年度の医療費総額は71億2391万4千円。このうち、市の負担額は

Q 本市の高齢者の現状について、高齢者人口、ひとり暮らしの数は、

A 高齢者人口は令和4年度末で、18052人。このうち、ひとり暮らし4096人。寝たきりと想定される方は1292人、認知症であると推計される高齢者は2700人程度。

Q 産業振興と若者の定住対策について、

A 若者のニーズや考えを把握し、施策に反映するため高校生や20代、30代の方々との懇談会を開催し、直接、意見交換を実施。「小さくてもキラリと光るまちづくり」を進めてまいり。



北野 唯道 議員

Q 市長就任5期目のスタートに当たり、今後4年間で目指そうとしている白河市の重点施策についてお示し願いたい。

A 社会経済環境の変化を見据えた「産業振興」や「少子化」への対応、そして生きづらさや孤独、孤立を克服し、生きがいや新たなコミュニティの土壌となる「居場所づくり」などに取り組んでまいり。

今危機的状況にある農業の将来への展望を伺う

営農を継続し農地を守り集落の維持に、より効果的支援に努める

命の漢字の形から8月10日を、命について考える「いのちの日」の制定を提案したい。

Q 持続可能な農業とするため、農家支援の今後の進め方について伺う。

A 親からの事業継承や大規模化の推進、新たな作物の栽培や販路の開拓の取り組みも含め、今後も国県の支援策の動向も注視し、より効果的支援に努める。

Q 「いのちの日」の制定は、自殺予防対策の趣旨だけでなく、人生の終末期も含め、命の大切さ尊重さについて考える良い機会となるので議論を重ねる。

A 担い手の高齢化と後継者不足、耕作放棄地の拡大等多くの問題を抱えてきた。食料自給率も40%前後と格段に低いものとなっている。国は、食料・農業・農村基本法の見直しに着手し、米以外の麦、大豆、野菜の国内生産拡大や肥料の国産化や有機農業の拡大を柱としている。多様な担い手が、営農を継続し、農地を守り集落を維持することが重要。



五箇沃野から親地山を望む



佐川 京子 議員

Q 本市においても農業は今危機的状況にある。本市の農政の現状と課題、将来への展望について、市長の考えを伺う。

A 「いのちの日」の制定は、自殺予防対策の趣旨だけでなく、人生の終末期も含め、命の大切さ尊重さについて考える良い機会となるので議論を重ねる。

ゴミ屋敷の背景にあるものは

情報収集に努め支援につなげる



根本 建一 議員



放映されたNHKのドキュメンタリー番組の中で、処理業者の話によると、「5百世帯あれば2〜3件は必ずゴミ屋敷がある。」ということであった。ゴミ屋敷となる背景には、主に高齢化、社会的孤立、経済困窮があり、自立支援や生活保護、社会的支援を必要とされる方がいることが考えられることから、実態調査が必要と思われるがどのように考えているのか。

A 民生児童委員の活動や社会福祉協議会などとの連携により、状況の把握を行っている。高齢者については、定期的に個人宅を巡回し、見守りや買い物支援を行っている「スマイル号」や「ちりんこ号」等日常的な見守りを実施している。今後も情報収集に努め、必要な福祉的支援につないでまいります。



Q 「ゴミ屋敷問題について」

「ゴミ屋敷は、悪臭やねずみ、害虫の発生により近隣住民に迷惑をかけ、またトラブルの要因となるばかりでなく、火災や放火などに遭いやすいことから、近年問題視されている。過去に

観光・地域振興、教員の負担軽減について伺う

委員会や協議会を立ち上げて検討を進めている



植村 美洋 議員



Q 部活動の地域移行について伺う。

A 学校、保護者、スポーツ及び文化団体の代表者からなる「部活動地域移行協議会」を立ち上げて、早期実現に向けて検討を進めている。

Q 教員の業務負担が問題となっているが、負担軽減策として学校支援員の増員について伺う。

A 学校支援員の増員は効果的な対応策とされており、今後も文部科学省へ継続して配置されるよう要望していきたい。

Q 廃校舎の利活用について伺う。

A 旧大屋小学校、旧信夫一小、五箇中学校については、「廃校等を活用し地域の新たな活性拠点として蘇らせることは大きな行政課題の一つである。」との認識のもと利活用していきたい。



Q 白河の関が話題になっているが、関の森公園の整備計画について伺う。

A 現在、委員会を設置して、基本計画から実施計画に取り組んでいる。歴史とロマンの白河の関とその周辺環境が融合した、魅力溢れる公園を目指している。

森林、里山の多面的機能の施策について

適切な森林整備に努める



戸倉 宏一 議員



3月8日、小田川地区で発生した林野火災について

Q (1) 消火活動及び被害状況について。

A 焼失面積は約35・8haで鎮圧に52時間を要した。3日間で776名の消防団員の方に消火活動に従事していただいた。

Q (2) 火災により被災した森林整備及び現在の森林整備状況について伺う。

A 被災した森林の整備については、所有者や森林組合などが森林経営計画を作成した上で、県の補助金を活用した造林事業の取り組みが可能。

森林整備の状況については、ふくしま森林再生事業を実施しており、令和4年度末までに約430haが完了している。今後も引き続き、森林、里山の整備を図ってまいります。



Q 本市における森林・里山の林業行政の所信を伺う。

A 現在、樹齢50年を超え、本格的な利用期を迎えた木材の活用が課題となっている。本市では所有者や地番面積を記載した林地台帳を更新し、森林組合等と連携しながら現況の把握、資源の有効活用を怠っていない。今後とも、国の森林政策の動向を注視しながら適切な森林整備に努めてまいります。

個人情報確認を行う場合の対応は？

相談室を利用するなどプライバシーに配慮している



室井 伸一 議員



Q 耳が聞こえにくい高齢者や難聴者の方の対応と軟骨伝導イヤホンを導入することについて伺う。

A 本市の窓口では、基礎疾患を持っている方も来庁するので、感染対策として、現在もアクリルパーティションを設置している。しかし、難聴者以外の方の声も聞き取りづらいこともあるため、マイクとスピーカーが搭載された会話補助システムをアクリルパーティションに設け、双方の声を聞き取りやすくしている。軟骨伝導イヤホンについては、高齢者や難聴者などの聞こえにくい方々への情報伝達に効果が期待できるものと考えている。

Q 白河市「指定緊急避難所」について伺う。

A 指定緊急避難所は、洪水・土砂災害などにおいて、命を守るために逃げ込むなど、緊急避難を行うために指定されており、地域防災計画に基づき、各集会所をはじめ公共施設、小・中学校の体育館等の234施設が指定緊急避難所に指定されている。開設にあたっては、管理者が施設することを原則としている。



指定緊急避難所の第一区集会所

入居率の低い市営住宅の改善策について

入居要件緩和や新たな活用方法を検討していく



永山 均 議員



Q 市営住宅を時代の変化に併せて、多様な目的で使えないか。

A 住居ニーズの多様化や、社会情勢の変化に柔軟に対応していく。

Q 大信地域市営住宅の入居率は。

A 外面36%、竹ノ下67%、石久保43%

Q 入居率の低い市営住宅については、抽選ではなく、随時申込受付出来ないか。

A 外面、石久保市営住宅について、公募をした後、申し込みがなかった場合は、随時申し込みを受け付ける。

Q 入居基準の、収入基準の緩和と併せて、単身者でも入居できるように変更できないか。

A 先進地の事例も参考にしながら、検討していく。

Q 特に入居率の低い外面市営住宅について、団地再生を検討できないか。

A 新たな活用を検討していく。

Q 石久保市営住宅の周囲の敷地は、市で管理すべきではないか。

A 石久保市営住宅の周囲は、作業に危険を伴うため、市で維持管理を行う。



石久保市営住宅の周囲

災害級の猛暑による農作物被害の救済措置は

被害の程度等に応じて支援が



柴原 隆夫 議員



Q 今夏の最も身近な市長及び市議会議員選挙の投票率は56%と大変低かった。真夏の選挙が要因とも指摘されています。いかがですか。

A 真夏日の選挙を避けるためには国の法律を改正しなければならぬが、真夏の選挙も投票率低下の一つと捉え、移動期日前投票所も含めた様々な対策を検討したい。

Q 記録的な猛暑が原因による果樹や野菜、水稲等への被害が各地で報告されている。本市はどうか。

A また、風水害による農作物の被害に対する救済措置はあるが、災害級の猛暑による農作物の被害救済はどうか。

A 高温による農作物被害に対しても、被害の程度等に応じて支援が講じられる場合がある。

Q 線状降水帯による記録的短時間大雨が頻発している。災害級の異常な暑さによる防災対策も必要と考える。いかがですか。

A 国の災害基本計画や県の地域防災計画の動向を踏まえながら、市の防災計画においても、災害から市民の生命・財産を守る対策を講じていく。



猛暑が果樹に与える影響は

新聞未購読者には、選挙公報が届かない。

行政連絡員の負担軽減のため、現在は新聞折込にて対応。



大竹 功一 議員



Q 選挙公報は、法に基づき「各世帯に対して選挙期日の2日前までに配布すること」となっているが、現在、新聞折込での対応となっている。どうしてか。

A 公職選挙法170条第2項に「止むを得ない事情がある場合、新聞折込での配布に代えることができる」となっている。配布を担当していた行政連絡員から「臨時的かつ短期間での配布は困難」との意見が出され、令和元年の市長・市議選より、折込配布をしている。また、新聞未購読者については本庁舎及び各庁舎等に備え付け、配布の対応をしている。また希望者には選挙公報を郵送で対応をしたところである。

Q 先日の防災訓練において、避難者からの想定問答対応訓練において、ペットとの同伴避難についてが問題となっていた。昨今、大規模災害も多くなっているが、現在ペットとの同伴避難について、どのように考えているのか。

A 環境省は「同行避難を推奨しているが、避難所では様々な価値観を持つ方が避難しているため、屋外にスペースを確保し、対応したいと考えている。」



非常食調達訓練

観光ステーションで周遊観光のモデルプランを

魅力的なプランを提案



石名 国光 議員



Q 免許返納者からバス停の新設・バス路線延長の声が多く出ている。バス事業者と協議し応えることが必要。さらに循環バス区間でフリー乗降区間を導入してはどうか。

A 路線延長は様々な条件が必要。市では免許を持たない75才以上の条件を満たす住民登録者へバス・タクシー助成券を配布している。フリー区間を設定する要件として交通量が少ないこと、見通しの良い道路区間であること、交通安全上の事故防止対策が講じられていることなどを道路管理者や公安委員会などの協議が必要になってくる。今後、利用者ニーズを踏まえ、可能性を探ってまいりたいと考えている。

Q だるまの絵付けやお茶の体験、錨屋窯での体験などを組み入れたモデルプランを観光ステーションで検討してはどうか。

A 滞在時間や目的に沿った案内を継続し、観光物産協会やツーリズムガイド白河と連携しながら季節ごとの美しい風景やモノづくりを盛り込んだ魅力的なモデルプランを提案してまいる。



「ごみ有料化」による減量化効果を踏まえ、料金無料化実施を

有料化による削減効果はあった。今後は構成市町村と協議。



深谷 弘 議員



Q 平成11年10月開始の「ごみ有料化」のねらいは「ごみ減量化にあった。その効果はあったが、ごみ排出量は今横ばいの状況にあり、住民への負担増・不法投棄などの問題もある。ごみ減量化という点では、「ごみ有料化」の役割はもう終わったのではないか。物価高騰などで市民の暮らしは大変であり、ごみ袋料金無料化で市民負担軽減をはかるべきではないか。

A 市は低所得家庭などへの独自の負担軽減を行っている。「ごみ有料化」を維持するとともに、資源ごみの収集や集団回収奨励制度などによりごみ減量化に取り組んでいく。

Q ごみ減量化をすすめるためには有料化ではなく、別の手だてが必要なのではないか。有料化による収入分(指定ごみ袋の処理手数料)は令和4年度で1.3億円。5市町村のごみ処理費分担金で処理すればよい。

A ごみ有料化でごみ削減の意識醸成や排出抑制に効果があった。今後も脱炭素社会実現を見据え構成市町村と協議を重ねていく。



12月定例会の予定 正式には12月7日の開会日に決定します。

● 時間：午前10時から ● 場所：本庁舎4階 議場

12月 7日 (木)	本会議【開会、会期決定、提案理由説明】
13日 (水)	本会議【一般質問・質疑1日目、委員会付託（請願・陳情）】
14日 (木)	本会議【一般質問・質疑2日目】
15日 (金)	本会議【一般質問・質疑3日目、委員会付託（議案）】
18日 (月)	委員会【各常任委員会・付託案件の審査】
20日 (水)	本会議【各常任委員長報告、質疑、討論、表決、閉会】

本会議はインターネット中継及び録画配信を行っています。

こちらのQRコードを読み込んでください。



総合防災訓練を実施

～常に備える心構えを忘れずに～

台風と地震の複合災害を想定した白河市総合防災訓練が、市総合運動公園などで8月20日に開催され、市議会も参加しました。市や県、市消防団などから約700人が災害時の体制を確認し、各訓練をそれぞれ行い、防災への意識を高めました。

消防団による積み土のう訓練



白河地区管工事協同組合による水道応急復旧訓練

議会報編集委員会



佐川 琴次

根本 建一

永山 均

佐川 京子 委員長

戸倉 宏一 副委員長

大竹 功一

編集後記

一日と秋の深まりを感じる今日この頃です。特に今年の夏は猛暑、酷暑でしたので、季節の移ろいを感じます。今定例会は、改選後初の定例会であり、年に一度の決算審査特別委員会も日程に入る議会でした。我々、議会報編集委員会も新メンバーで「市民参加」をキーワードに広報活動してまいりますので、どうぞよろしく願います。

副委員長 戸倉 宏一